2013 年 3 月 29 日 経済人コー円卓会議日本委員会

## 人権デューディリジェンスのパブリックコメントについて 囚人労働についての考察

経済人コー円卓会議日本委員会(CRT 日本委員会)では、昨年9月から行ってきた人権デューディリジェンスワークショップを通じ、「業界毎に重要な人権課題(案)」を取りまとめました。その後、本案に対するご意見を募集したところ(2013年1月10日~30日)、国内外の様々な団体から貴重なご意見をいただきました。その中でも、社団法人日本印刷産業連合会の「囚人労働」に関するご指摘は、企業が人権デューディリジェンスを進めていくうえで今後もぶつかるだろう問いを内包しております。そのため、より詳細な説明が必要であるとの観点から、ここに日本国内における囚人労働(いわゆる刑務作業」)への対応に関する見解を述べたいと思います。

1. 社団法人日本印刷産業連合会からの「業界毎に重要な人権課題(案)」に対するご指摘 「業界毎に重要な人権課題(案)」印刷業界欄の「囚人労働が用いられ、適正な賃金が支払われていないおそれがある」との記載に対し、下記のご指摘をいただきました。

「現行のままだと、あたかも印刷業界全体が囚人を使ってビジネスを行っているかのようにとられかねず、それは事実と異なる。また、日本における囚人労働は、国の施策として行われているもので、本来的に全業界に共通の課題として扱われるものであるであると考える。」

## 2. 有識者のご意見

上記のご指摘を受け、議論に関わった有識者の方に確認したところ、下記のコメントをいただ きました。

「刑務所での囚人労働については、印刷業界に限るものではないことはその通りであり、この 点は注記する必要がある。ただし、囚人労働に対する対応は、各企業が"影響力の行使"の文 脈で果たすべき範囲であるとも考えられ、他社と共同での働きかけも模索されるべき。したが って、政府の施策だから一企業の責任ではない、として不問に付すことは適当でない。

刑務所の運営、特に刑務作業について、不況の中、行刑当局が受注を得るために苦労している

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup>法務省「刑務作業」http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei\_kyouse10.html 法務省「刑務作業を利用される方へ」 http://www.moj.go.jp/KYOUSEI/KEIMUSAGYO/sagyo/aboutKeimusagyo.html

ことは刑務作業協力事業部 (CAPIC) の努力を見れば理解できる。しかし、問題は受刑者に賃金が還元されず、しかも作業報奨金が不当に安い金額に抑えられている(月額約 4000 円)ことと、刑務所での処遇における規律重視、刑務官による虐待などの事例が後を絶たないことなどに表れている。さらに、出所後の生活を保障する社会の中の福祉の体制などが弱いため、出所しても職につけずに舞い戻ってくるケース、刑務所自体が福祉の最後のよりどころになってしまっているケースも無視できない。以上を鑑みれば、国がその責任で実行しなければならない改善がまず必要であることには論を待たないが、各企業が刑務所労働や出所後の生活などに対してより広範な理解を寄せ、労働の提供にあたっても、こうした事情を鑑みた事業の展開を考えることもまた、現在必要な施策であろう。ラギー・フレームワークなどが囚人労働を事例に挙げているのも、こうした事情を反映してのことである。

なお、こうした刑務所の状況改善については、2005 年に公にされた法務省行刑改革会議による報告書が詳しい。そこで指摘された問題の多くが、現在の制度下でもまだ実質的に続いているというのが現状であり、こうした状態に対しては、NGO や日本弁護士連合会が継続的に取り組みを進めている。刑務作業をはじめとする諸問題に取り組む団体への支援は、企業にとっても、上記の問題改善のための有効な働きかけであるとも言える。」

## 3. CRT 日本委員会の見解-企業としてどのように対応すべきか-

人権が企業活動にどのように関わるかを整理し、企業活動を人権尊重に沿ったものとするための国と企業に対する勧告として 2011 年に国連においてまとめられた「ビジネスと人権の指導原則 国連『保護、尊重及び救済』枠組みを実施するために」を本ケースに当てはめて考えれば、企業は企業活動によって受刑者の人権に負の影響を与える可能性を把握し、防ぎ、対処する責任があるといえます。まずは、現状を理解し、上記のコメントに見られるような問題点とその原因を理解することが、刑務作業における問題に対し企業が行動する上での最初のステップとなると考えます。そして、人権救済制度(日本弁護士連合会)等の既存の制度を周知するとともに、ニッポン CSR コンソーシアム等を通じ他社と共同で政府や関係省庁に対応を求めていくことが現実的かつ妥当な対応であると考えます。

経済人コー円卓会議日本委員会 専務理事 事務局長 石田 寛

D. John